

～コロナ危機を乗り越え、市民の暮らしに安心と希望を～

コロナ危機は日本社会の様々な問題を浮き彫りにしました。この40年間政府は社会保障を抑制し、特にこの20年は社会保障予算の「自然増」を、毎年数値目標を決めて削減してきました。

こんなことをすれば、医療や公衆衛生が脆弱になるのも当然です。これは政治がもたらした人災であり、コロナ危機の痛苦の経験を踏まえた政治の重い責任です。長期にわたって減らされてきた医療と公衆衛生を立て直すには、計画的に基盤を強化していくことが必要です。

一方でアベノミクスの9年間で、大富豪は資産額を6兆円から24兆円へ4倍に増やしましたが、労働者の実質賃金は年間22万円も減りました。大企業や富裕層がもうかれれば庶民に回ってくるというトリクルダウンはおこらず、貧富の格差のさらなる拡大をもたらしました。庶民の暮らしの底上げで経済を良くしていく道への根本的な切り替えが必要です。岡山市政としてもなにより命とくらしを大切に、ケアに手厚い市政に転換していただきたいという願いを込めて、質問に入ります。

1 新型コロナウイルス対策を最優先に

(1) 今までの検証・分析を

8月20日をピークに感染者が減少し低いレベルで推移しています。しかし10代以下の感染が増えたり、新種株が出ていたりする中で、対応を改める必要があります。

第5波の感染者がピークの時も結果全員入院、PCR検査を死守した和歌山県の知事が10月の会見で、「感染者が落ち着いている今こそ、私たちは反省しなければならない、第5波までの対応、人流抑制の地域格差を考慮していなかった問題、飲食店への規制とデータとが一致していたのかなどを検証して反省すべき」と述べています。

また、和歌山県は、すべての接触者に徹底したPCR検査を行っています。「接触者の中から新たな感染者を素早く見つけ出し囲い込むことでその先の職場や家庭での感染を少しでも減らしたい」との知事の見解です。

そして軽症者は県独自に、家庭内感染などの2次的な感染拡大を防ぐため、感染者全員を入院させる方針を掲げ続けています。結果的に重症者を防ぎ、感染拡大防止につながったとのこと。

ア 岡山市のこれまでの感染状況を年代や症状別、拡大の要因、感染経路、クラスターの発生状況から収束までの状況、官・民検査の実態などを県はどのように分析しているのか公表し、市としては何をすべきと考えますか。

イ 現在、家族内感染が多い状況です。無症状の接触者は時間をおいて検査を行う考え方

は1年前から変わっていません。その間に感染が広がっていると思いますが、今の状況でよいのでしょうか。

ウ 家族での療養ができるように、市として宿泊療養施設を増やせませんか。

エ 最終的に園児12人、職員家族を含め関係者31人が感染していた児童福祉施設では、クラスター扱いになっていません。基準が違うのでしょうか。

オ 常に利用者と接し閉めるわけにはいかない、介護、医療、保育、学校、障害児・者施設などの従事者は特にPCR検査の定期化が必要だが、いかがか。

(2) コロナ禍での職員の対応について

コロナ禍で市の職員は初めての経験ばかりで本当に大変だったと思います。また保健関係だけでなく、応援に入った職員さんたちも大変だったと思います。すべての職員の皆様に感謝いたします。

ア 令和2年度は保健師だけでも91の方が延べ20820時間も時間外労働をしているということでした、ピーク時は一人の方が200時間程度、数人が100時間以上の過労死基準を超えた残業実態だったそうです。その後どう対応したのか、人員補充などの経過も含めお示してください。

イ 第5波のピーク時に応援に入った方からのお話です。朝のレクチャーやマニュアルもあったそうですが、全体的にピリピリしており、ゆっくり説明を聞く間もなく、いきなり自宅療養の方に電話をするように言われたとのこと。

電話をすると感染者から、「血中酸素濃度が低くなっているがどうしたらいいのか」と聞かれ、周りの職員に聞くと、「熱が高くないなら様子を見るように」とのことそのまま伝えたそうです。家に帰ってもその人が急変するのではないかと心配で、眠れず応援は責任が重いとの感想でした。応援に対しては何が課題で何を改善すればいいとお考えか。

(3) 医療従事者・介護従事者への支援

ア 一人でも感染者が出ると、事業所の職員、利用者、出入り業者など関係者に感染防止の観点でPCR検査をしているところには、市としても補助するべきだがどうか。

イ 緊急包括支援交付金など第5波真最中にもかかわらず、2021年度中に打ち切られた事業所や従業員支援の補助金は、延長を県に求めていただきたいが、いかがか。

(4) コロナ禍と社会・経済活動を両立させるために

ア 国が子育て世代に5万円の現金給付と来春に5万円のクーポン券を給付するとのことです。国の予算委員会理事懇談会では、「ただし自治体の実情によっては現金給付も可能とする」との説明があったとのことです。ぜひ現金給付を考えていただきたいが、いかがか。

イ コロナで大変になっているシングルマザーや、学生などの実態をつかむためにアンケ

ートを行っていただきたいが、いかがか。

ウ 学生への支援を定期的に行っている市民団体があります。そこでは、「お米だけで過ごしている」「バイトもなくなって暑い日もエアコンも我慢した」など悲惨な声がたくさん聞こえてきます、市として学生への支援はできないか。

エ 今後納税猶予の期限が切れたり、貸付事業の返済なども始まると、苦しかった人たちの立ち直る基盤が壊れてしまいます。中小企業対象の事業復活支援金は、今年1月から10月については支援の対象にはなっていません。市独自の支援を打つべきではないでしょうか。

(5) コロナ禍での学校生活について

ア 学校で、コロナ感染回避による出席停止の児童生徒数の把握と対策についてお伺いします。まず、コロナ感染回避のため、長期欠席になっている児童生徒数はどのくらいいますか。また欠席が長くなっている場合最長でどのくらいの日数の欠席がありますか。コロナ感染回避による出席停止になっている児童生徒に対して、どのような対策をしましたか。

イ 欠席者への一人一台の端末貸し出しは48と伺いました。どういう使い方をしたのか、内容は学校任せとのことでしたが、学校間の情報交換や改善策など共有できたのでしょうか。

2 格差を正し、暮らし・家計応援の市政を

(1) 市の減収の見通しについて

市は、令和4年度予算編成方針の財政の現状と見通しで「市税収入等の下振れリスクなど、一般財源総額の大幅な増加は見込めない状況であり、歳入・歳出両面において先行きは不透明である」としています。

令和2年度決算では、市民税が前年度比で27億円余、減少しました。令和3年度当初予算では、令和2年度に比べて56億円の減収を見込んでいました。

今後、大きな費用が掛かる事業は、抜本的な見直しが必要です。市の予算編成方針でも「既存の事業も含めて、事業の終期又は見直し時期の設定を考慮するものとする」としています。

ア 2020年度決算における減収を、業種や職種も含めてどう分析しているのでしょうか。

イ 2021年度の現時点での減収見込みはどうなっていますか。コロナの影響をどうみていますか。

ウ 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ、岡山芸術創造劇場ハレノワ回りの路面電車、吉備線LRT化、新庁舎建て替えについて市税収の見通しを踏まえた見直しをしません

か。

エ この際、水道会計を圧迫している広域水道企業団の受水はやめませんか。

(2) 消費税について

先の総選挙では、4野党の共通政策として「所得、法人、資産の税制、および社会保険料負担を見直し、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、また低所得層や中間層への再分配を強化する」を掲げました。

消費税については、具体的には5%への減税を求めました。

日本共産党は、社会保障のため、福祉のためとして導入された消費税が、実際には法人税減税の穴埋めにされていたことを明らかにし、反対してきました。

消費税は利益が上がらない企業、転嫁できない企業からも容赦なく取り立てられる一方、儲けているところに戻されることもある税金です。特に不公平な税金です。コロナ禍で庶民の暮らしと中小企業の営業を守るために消費税の減税が有効です。

また、国は2023年10月1日からインボイス（適格請求書等保存）制度を適用しようとしています。仕入れ先に支払った消費税を控除するためには、インボイスを発行してもらうこととなります。インボイスを発行できない事業者からの仕入れは、消費税を控除できないために避けられるようになってしまいます。

これまで免税事業者だった小規模事業者はインボイスの登録をして、課税業者にならないとインボイスの発行ができません。赤字でも消費税を払わなければならない課税業者になるか、取引から排除されるか、いずれにしても事業継続が困難になります。

ア 国に消費税の減税を求めませんか。

イ 国にインボイスの導入中止を求めませんか。

(3) 中小企業、個人事業主、フリーランスなどへの支援について

ア 全国で600を超える自治体が「住宅リフォーム助成制度」を実施しています（全商連調べ）。環境の改善整備で住民に喜ばれるとともに、波及効果の大きさで地域経済対策としても大きな威力を発揮しています。住宅リフォーム助成制度を設けませんか。

イ 小修繕業者登録制度は、建設業に関連する中小零細企業が市の簡易な修繕業務を受注できる機会を設けるため2011年に始まった制度で、15万円未満の施設修繕が対象です。件数が伸びていない理由と今後の工夫についてお聞かせください。

ウ 市が発注する事業において、労働者の賃金の最低水準とそれに必要な発注額を設定する「公契約条例」は、地域の企業の経営安定化と雇用の維持、地域の賃金水準の向上に資するものです。全国では、理念条例も含めて72自治体で実施しています。コロナ禍が長引き、中小・小規模企業の経営環境は一層厳しさを増すことが考えられるなか、岡山市としても導入すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3 ケアに手厚い社会に

(1) ケア労働の待遇改善を

介護労働安定センターによる令和2年度の介護労働実態調査結果によると、岡山県の介護職員の離職率は14.4%であり、そのうち1年未満の人が34.3%にもなります。3年未満と合わせると60%近くの人が辞めています。さらにその中でも非正規労働者の離職率が高くなっています。

職員の高齢者率も高く65歳以上の労働者がいる事業所は66.2%となっており、人材不足と感じている事業所が5割も占めています。

ア この深刻な状況を受けて、市の第8期介護保険計画では、個々に課題はあるが、元気な高齢者の雇用、資格取得の支援、外国人職員の雇用・AIの活用などの意見が盛り込まれました。これはその後、コロナの影響でもっと悪化していると考えられます。このままで離職率の改善や人材育成の改善はできるとお考えか。ご所見をお聞かせください。

イ 介護・保育現場等の職員の給与は全産業平均より月額10万円低いなど、劣悪な労働条件が長らく放置され、慢性的な人手不足に苦しんできました。月額9000円程度の引き上げでは足りません。そもそも介護現場への公費投入が少ないことが問題であり、抜本的に増やすことを求めます。今回の賃金アップの具体的な対象と支給方法と期間など、詳細をお示しください。

ウ 介護職員処遇改善加算は全施設の73.8%しか取っていません。全体の底上げとはなっていません。すべての施設が加算を活用し、すべての介護職員の底上げをするには何が課題でどうしたらいいのでしょうか。

(2) 生活困窮者支援について

前回の議会でも紹介しましたが、生保受給者の孤独死が増えています。受給者の人権を大切に、寄り添った対応ができるケースワーカーの育成、補充が急務です。

ア 生活困窮者に寄り添う行政とはどういうことなのか。私たちは野洲市の対応を何度も紹介しています。例えば、国保料が払えないという相談を受けた窓口は、なぜ払えないのか、仕事がないのか、借金があるのかなど、その方の困りごとを引き出し、困りごとの解決をまずします。払うべきものは払ってもらってからの相談ではありません。生活再建までサポートする仕組みが必要です。生活保護相談窓口や収納課料金課の窓口だけでなく、社協などとも連携し解決できるまでサポートしていただきたいが、ご所見をお聞かせください。

イ 今年の冬の灯油代の値上がりは、市民にとって大打撃です。新潟県新発田市では市内の低所得者に対し、灯油購入費を1世帯当たり5000円助成しています。岡山市も「福祉灯油」事業をしませんか。

ウ 異常気象でエアコンは生活に欠かせません、生活保護受給者に対してエアコンは必需

品にすべきではないか。

エ 生活保護のケースワーカーの拡充を国基準 80 人に 1 人をすぐにでもするべきです。所見を。

(3) 女性の貧困について

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が 2020 年 9 月～2021 年 4 月において実施された労働力調査の個票分析した結果、有配偶の女性の非労働力化が進んだことやシングルマザーの完全失業率が約 3%ポイント押し上げられたとのことです。

こうした女性の貧困が拡大した結果、2020 年度の女性の自死が 14.5%増となっています。女性は、2020 年 6 月から 7 か月連続増加とのことです。

ア 第 5 次さんかくプラン案には、困難を抱える女性の課題は明文化されていますが、具体策はありません。市としてコロナ禍での女性の雇用の減少や非正規の実態を把握すべきですが、プランにどう位置付けますか

イ 女性の困りごとの相談を受け、各機関で連携して支援するとプランにはありますが具体的にどうなるのか詳細をお示してください。

(4) 引きこもり支援について

私は今、コロナ禍で雇止めになり実家に帰り 1 年近く引きこもっていた 40 代の男性の自立支援のサポートをしています。まず、面接の練習や、履歴書の書き方、着ていく服がないなど就労までの様々なサポートが必要でした。

ア 社会的自立につなげるためには個別支援が必要です。専門的、継続的にチームで関わり担当制にしてしっかりとサポートできる仕組みにしませんか。

イ すぐに就労につながるには、まだまだたくさんの壁があります。相談サポートのできる居場所などが必要だと思いますが、いかがか。

ウ 座間市は引きこもりなど社会的に孤立する成人の家庭に、精神保健福祉士などの専門相談員が出向くアウトリーチ支援をしています。岡山市でもアウトリーチの仕組みをつくりませんか。

(5) 国民健康保険について

ア 岡山市の国保料は、1994 年から 2006 年までの 13 年間で 9343 円の値上げをしています。この間は政策的繰り入れがまったくない状況でした。歴史的にみても、政策的繰り入れがなくなると値上げが繰り返されることがわかります。値上げをしないためにも、一般会計からの政策的繰り入れを行い、払える国保料にするべきだが、お考えをお聞かせください。

イ 傷病手当金はコロナに関わらず制度化すべきだが、いかがか。

ウ 現在のコロナ対応の傷病手当を、自営業者やフリーランスも対象にすべきだが、いか

がでしょうか。

(6) 介護・高齢者福祉について

- ア 低所得者の利用料を軽減するための社会福祉法人の軽減制度を利用している方は、令和2年度で46人という少なさでした。何割の施設がこの制度を利用しているのかお示してください。また、広げるためには公費補助を増やすべきではないのか。
- イ 社会福祉法人軽減を行っている事業所への助成を拡充すべきだが、どうか。
- ウ 今年の8月から負担額限度額の基準改定が行われ、利用者負担が増えて大変な状況となっています。

ある120床の特養では35名の方に影響があったとのこと。その内訳は、資料に示しています。国は払える能力のある人に負担を増やしたと言っていますが、本当にそうなのでしょうか。市独自の軽減策が必要ではないか、ご所見をお聞かせください。

(7) 受診環境の改善について

新型コロナウイルスの影響で検診控えなども聞いています。しかし早期発見のため検診はとても大切です。より検診を受けやすくするための手立てが必要です。

- ア 2年に1回となった胃がん検診を毎年にすることや、70歳以上の方を無料にすることも含めて、より受けやすく早期発見につなげる仕組みが必要だが、いかがか。
- イ 特定健診の期間を延長するか通年にできないか。
- ウ 無料低額診療の薬代の助成も行うことで病気の治療も安心してできます。お考えをお聞かせください。

(8) 障害のある方が安心して暮らせる市政に

- ア 障害者の65歳問題について、伺います。浅田訴訟判決確定から3年、介護保険制度の申請を強制することなく、これまで受けていたサービスが継続できることの周知が足りていません。充実をいかがお考えでしょうか。
- イ 障害者相談支援業務について。地域における相談支援の中核的な役割をになう障害者基幹相談支援センターが発足しました。さまざまな分野と複合的な問題がケースには含まれており、さらなる相談支援業務の充実が求められています。担当の相談支援専門員がいる障害者の方は、全体の中でどの程度の割合でしょうか。子どものころからライフステージに合った相談に乗るためには、必要とする方すべてに担当の相談支援専門員が必要です。ご所見をお聞かせください。

4 平和行政について

(1) 憲法と平和について

総選挙が済んだら、改憲を自民党や維新の会が持ち出してきました。

コロナの対応の遅れは緊急事態条項がないためではなく、憲法の理念に沿って命と暮らしを守る姿勢が政府に欠けているからです。

戦争反対の国是と戦争の記録と記憶を引き継いでいくことが不可欠です。岡山市では岡山空襲展示室にその役割があります。

福祉援護課が平和行政を担う体制は、戦災孤児の支援からの流れと聞きます。教育や展示室の運営、国際関係が関わる内容から、現状に合いません。

ア 平和憲法を守る姿勢を地方から明確に発信しませんか。

イ 総務局長にお尋ねします。平和問題を所管する部署を設置しませんか。

(2) 核兵器禁止条約について

今年1月に発効した核兵器禁止条約は、これまでに56の国と地域が批准し、条約に参加する意思を示す署名は86の国と地域に上っています。

新政権が誕生するドイツは、来年の3月にオーストリアで開催される核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーで参加する方針を固めました。国連によると、NATO加盟国の中では、ノルウエーに続くものです。NATO加盟国の多くが核兵器禁止条約に反対の姿勢を示す中で、この動きは、他の国々にも影響を与えるものと考えます。ますます被爆国としての日本の動きが注目されます。

ア 今こそ日本政府に核兵器禁止条約の批准を求めませんか。

(3) 岡山空襲展示室について

岡山空襲の事実と悲惨さをしっかりと次世代につなげる貴重な場所として岡山空襲展示室があります。体験者が高齢化する中でいかに伝えていくかが重要となります。

ア 体験者と連携し、語り部の育成にとりくみませんか。

イ たくさんある資料を市民に公開するためには、スペースの拡大が必要です。現在の5階も使って常設展示を充実させませんか。

ウ 教育や啓発の拠点として年間の活用計画をたてて進めませんか。

エ そのためにも、市民参加の運営委員会を設置しませんか。

5 地球規模の環境破壊、気候危機について

(1) 脱炭素の目標と計画について

気候危機と呼ぶべき地球規模の非常事態が起こっています。温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出削減が主要排出国の大きな課題であり責務です。日本政府の削減目標

は、2030年までに2013年比で46%削減と、全世界平均よりも低く恥ずかしいものです。高い技術力と経済力を持つ我が国は、せめて世界平均以上の目標を持つべきだと考えます。

岡山市は今年度「環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」を見直しましたが、その目標は政府と同じで、しかもスローガン等でまだ『低炭素社会をめざす』と繰り返しています。

ア 晴れの国おかやまとして、政府目標を越える目標設定をし、環境先進都市おかやまを目指しませんか。「低炭素」は「脱炭素」にするべきではないですか。

イ 排出量の多い産業や業務分野だけでなく、市民ひとりひとりが強く意識し取り組んでいくことが、産業分野の動きを加速することにもつながります。条例を制定して、積極的啓発と施策につなげませんか。

(2) 脱炭素社会を目指す重点施策と啓発について

実質ゼロまで30年足らずしかありません。技術の革新をただ待っているわけにはいきません。すぐに取り組めることは、行政が政策的に誘導し普及を促進する必要があります。

ア 市が参加している「再エネ100宣言 RE Action」では、すべての市有施設で使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を設定し、公表することが求められています。省エネとセットで実現していく必要があります。具体的にどのような目標、計画になりますか。

イ 全庁で効果的に進めるためにも、横断的で時限的な専門部署が必要ではないでしょうか。

(3) 脱原発の姿勢について

脱炭素を名目に原発は必要だとする意見がありますが、いったん事故を起こしてしまえば、広範囲にわたる自然破壊と生活破壊に繋がり、また稼働し続ける限り自然界で処理できない核廃棄物を排出し続ける宿命にある、原子力発電に頼るべきではありません。ご所見をお聞かせください。

(4) ゴミ削減について

家庭ゴミ袋を有料化して13年目になりますが、ゴミの量は近年ほぼ横ばいで、減量化は頭打ち状況に見えます。

人口約300万人の横浜市では、ゴミ袋無料のまま家庭ゴミ量30%を削減し、焼却場を2カ所減らし、さらに10%削減に挑戦中です。

岡山市が平成3年に「ごみ非常事態宣言」を出し5種分別を取り入れてから現在までに、不燃ごみは8割以上削減してきていますが、可燃ごみは当時よりも増えています。

ゴミを減らす上で、最も重要なことは、市民ひとり一人がゴミを出さないよう、いかに

分別を徹底できるかだと考えます。

近年話題になっている、ゼロゴミ生活では、5人家族で年間1キロもゴミを出さない生活が、現代社会においても実現可能だと示しています。

ア まずは、徹底分別のキーポイントになると思われるプラスチック製品の回収について、策定中の計画では、いつから、どこまで、どのように進めるのか、お示し下さい。

イ ごみの1/3を占める厨芥類、いわゆる生ゴミを減らすことも喫緊の課題です。堆肥化すればゼロにできるゴミです。段ボールコンポストしか施策がないのは恥ずかしい現状です。官民間わず、堆肥化施設の導入について検討を進めませんか。

ウ 事業系ごみは増え続けています。抜本的対策が必要ですが、ご所見を伺います。

(5) 海ごみ川ごみ対策について

海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定中とのことですが、啓発だけでなく、市民活動をどう支援するのか、海ごみ川ごみ量の削減目標の設定はなされるのか等、どのような中身となりますか。進捗状況とあわせてお答えください。

(6) 農業施策について

米価、コメの値段が3年連続下落しています。特に今年は、県内産はほとんどの銘柄で、農協の概算金が1俵1万円を下回る大暴落です。農林水産省の調査では、生産にかかる費用は1万5千円余。単純計算すれば、1俵つくるごとに5千円の赤字です。これではやっていけません。

大暴落の直接の理由は、コロナ禍の影響で市場にコメが余っていることです。

国に緊急対応を求めるとともに、市としても、これまで以上の支援策を講じる必要があります。県内でも津山市などは、コロナ対策の一環として生産者に対し1俵あたりいくらかという補助を時限的に行っています。

ア 岡山市でも、米価下落を補填する支援金を支給しませんか。

イ 岡山市として、コメを買い取るとともに、生活困窮者への食糧支援にあてませんか。

ウ 国に、市場余剰米の買い取り、隔離などにより米価を下支えするよう意見しませんか。

エ ふるさと納税の返礼品として岡山市産のコメを活用することを検討しませんか。

(7) 有害鳥獣対策について

ア 集落ごとの対策のためドローンで通り道の把握等をして集落ごとの対策をたてているという他都市の例もあります。ご所見をお聞かせください。

イ 県庁職員がイノシシの革でつくったネームホルダーをつけているという話も聞いています。市として、あるいは民間と共同で、6次産業化していくための手立てをとりませんか。

6 多様性と個人の尊厳を尊重する市政を

(1) DV被害者支援について

DV（ドメスティックバイオレンス）は重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。しかし、コロナ禍の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等によって、女性に対する暴力の増加や深刻化・潜在化が懸念されています。

全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられた2020年度のDV相談件数は約19万件で、前年度比で約1.6倍に増加しました。

ア 全国的には被害者が増えています。岡山市男女共同参画相談支援センターでは、給付金などの相談で実質相談件数が増えているが、全国のような深刻なDV被害は増えていないとのこと。警察や市民団体も含めて被害は増えてないのでしょうか。全国と違う傾向をどうとらえていますか。

イ 相談員の勤務実態から考えると、欠員の時期など、その時期に電話が繋がらなかったことで相談件数が減っているのではないかと懸念しますが、どうですか。

ウ 世の中が複雑多様化する中で、DV被害者支援にはより高い専門性が求められます。しかし相談員全員が非正規です。個々の相談員さんはよく頑張ってくださいしていますが、経験を蓄積し、より専門的に活動していくには正規雇用が必要ではないでしょうか。

エ 第5次さんかくプラン案の中で、「さんかく岡山」がジェンダー平等の拠点と発信の場との位置づけはされていません。きちんと位置付けていただきたいが、いかがか。

(2) 性暴力を許さないために

性暴力を許さない社会の実現を願って、毎月11日岡山でもフラワーデモが開催されて1年が経ちました。

大事なのは性暴力を許さない社会環境をつくること、被害者は悪くないということを知らせていくことだと思っています。

そのためにも「同意のない性行為は犯罪」という内容を特に若い人に知ってもらうことが必要です。

ア 市民啓発のためのパンフレットを、市民協働でつくりませんか。

イ 望まない妊娠を防ぐための避妊方法や、同意のない性行為は性暴力につながること、性被害の加害者にも被害者にもならないようにすることなどを内容とする教育はまだまだ出来ていません。学校現場ではどこまで教えているのでしょうか。

ウ 若年女性を支える市民団体レベルでのネットワークがつけられました。団体からは若年女性の居場所が必要との意見も伺いました。若年女性を対象として、望まない妊娠などの相談や同意のない性行為についての悩みなど共有し解決できる「まちの保健室」的な居場所を、表町という地の利を持つ「さんかく岡山」につくりませんか。

エ 予期せぬ妊娠や若年妊娠、貧困などの問題を抱えている特定妊婦について、福岡市は、妊娠期から支え母子で暮らしから職業訓練まで一貫してサポートする施設の設立を発表しました。相談につながった方がオールインワンでサポートしてもらえるのはとても素晴らしいと思いました。岡山市では特定妊婦を連携してサポートできる仕組みはできていますか。

(3) 多様性が認め合える市政にするために

11月28日に、LGBTなどの当事者と支援者のつどい「桃太郎虹の祭典おかやま」が、中国地方で初めて、岡山の石山公園で開催されました。

300人以上の方々が集まり、結婚の自由やその人らしく生きる権利などをアピールされていました。

ア 開催地の都市としてのご感想はありませんか。来年も岡山市でとの声も上がっています。歓迎のフラッグなどを掲げることなど、開催地の市として今後できることはないでしょうか。

イ 支援者「アライ」を増やすことを計画的に位置づけませんか。

ウ 12月1日から倉敷市と真庭市が、パートナーシップ宣誓制度を開始しました。県内でも導入自治体が増えています。総社では同性婚の子どもも家族と認められるようファミリーシップ制度を導入しました。岡山市でも必要ではないでしょうか。

(4) 生理の貧困について

ア その後の学校や公民館などの公的施設への配置はどうなっていますか。

イ 災害備蓄の利用だけでなくきちんと予算化をしてナプキンをすべての教育現場や公的施設に整備していただきたいがどうか。

7 子育て支援の充実を

(1) 子ども医療費助成の拡充を

岡山市の子ども医療費助成は岡山県下最低で、政令市比較でも遅れているのが現状です。市長が市長選挙中に拡充の認識を示したとの報道がありました。

子どもの医療費無料化の対象を18歳までとすることを、今こそ決断すべきです。ご所見をお聞かせください。

(2) 保育環境の充実について

4月時点で保育園待機児童が31人に減ったということですが、未入園児童が836人残されていることをそのままにはできません。希望園3つ書いても入れない人でさえ400人以上もいます。認可保育園に入れない子どもがいる現状の改善に力を注ぐことを求め

ます。

就学前教育保育無償化が行われた現在、1号認定児の3歳児教育の機会を保障することも必要です。

ア 10月の待機児童と未入园児の数をお示してください。

イ 障害児拠点園だけではなく、すべての園で専任の保育士と専用の保育室を設けませんか。

ウ 市独自の施策である民間保育士等処遇改善事業の拡充など、保育士の待遇改善を進めませんか。

エ 市立幼稚園・保育園の廃止民営化計画を中止しませんか。

オ 市立幼稚園の3歳児受け入れについて、市立認定こども園の対象園以外で行わない理由は何ですか。どこの施設にも行っていない3歳児が全体の何割くらいいるのか、それは他の政令市と比べてどうなのでしょう。現状と、それでいいのかも含めご所見をお聞かせください。

(3) 学校教育の充実を

国の制度として、今年度から小学校の35人学級が始まりました。2025年までに行う計画です。定員改定は41年ぶりであり歓迎です。教員の正規化を進め、一人ひとりの子どもに行き届いた教育を目指し、さらなる充実を求めます。

ア 小学校35人学級を岡山市で実施することで期待できる効果は何ですか。前倒し実施や中学校での実施を行いませんか。

イ 非正規教員は12%で3年間横ばいです。非正規教員が担任を持っているクラスは13%で、この割合が増えています。特別支援学級が増えています。これらの現状をうけとめ、必要教員数を見直し、計画的に正規教員率を引き上げる必要があると考えますが、ご所見をお聞かせください。

ウ 昨年度、コロナにより全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）を行いませんでした。6月議会質問では、それによって得られなかったデータがあったという答弁でしたが、学校現場に不要な競争を生みかねないテストを容認する理由にはならないと考えます。実施しなかったことにより対応できなかった課題はあったのでしょうか。他の調査による代替は不可能なのでしょうか。

エ 全国学力・学習状況調査の参加を止めませんか。

オ 岡山市の学力アセスの対象学年が小学校4年生以上から2年生以上に広がっています。その理由と拡充されたという調査内容をお示してください。

カ 適応指導教室に通っている不登校児童・生徒の数は全体の10%程度です。すべての不登校の児童・生徒への、教育の保障はどう行いますか。一人一台端末を活用し、家庭で授業を受けられるようにしませんか。

キ 不登校の児童・生徒に、居場所づくりは必要です。居場所に通えるようになった児童・

生徒に対しては学校復帰を条件からはずし、出席扱いにすべきです。現状を教育機会確保法に照らし、ご所見をお聞かせください。

(4) 学校給食はセンター化ではなく自校調理で

子どもたちにとって給食は、学校で調理される匂いをかぎ、調理してくれる人を直接目にするすることで、食育としての力を持ちます。コストを理由に全中学校のセンター化を進めるのではなく、自校調理で出来立ての給食を提供することが大事ではないでしょうか。

ア 中区海吉の給食センター建設にあたり、配食する学校を増やす理由は、コスト削減以外に何がありますか。

イ これ以上の給食のセンター化推進を止めませんか。

ウ 新たに可知小学校の学校給食調理業務が民営化になり、来年は民営化率6割を超える予定です。当初の官民で切磋琢磨するための目標は5割でした。これ以上の民営化をやめ直営に戻すべきです。いかがか。

(6) 放課後児童クラブの充実を

放課後児童クラブ（学童保育）の市立化が3年目を迎えます。土曜保育や延長預かりができるようになったところもある一方で、土曜日保育の開設日が減ったところもあります。

ア 市立化で運営に直接地域の方が関わらなくなり、行事には年5000円の上限ができました。子どもが楽しく過ごせ、成長をはかるクラブにするため、保育の中身を含め不断の検証が必要だと考えます。市立化の移行期間が終わりますが、検証はいつ、どのような形で行いますか。

イ 市立クラブの月給の支援員の勤務時間について、30時間の上限を外しませんか。

ウ 待機児童にはどう対応していますか。

エ 市立クラブで、来年度の希望が定員を上回るところがあると懸念されています。市として全員入れるように、支援員の確保や定員の弾力化等考えていないのでしょうか。

8 住民参加で安全・安心のまちづくりについて

(1) 車がなくても暮らせる岡山市に

ア 「岡山市総合交通計画」において、岡山市には交通不便地域に住む市民が20万人いると試算されていますが、これに対する施策はありません。生活交通導入の目標は約4万人ですが、駅周辺住民も入っての4万人ですから、これによって解消するのは20万人のうち約2万人です。高齢化と地球温暖化対策の面から、マイカーが無くても暮らせる街をめざしませんか。20万人を解消する目標と計画を具体化しませんか。

イ ハレカハーフの導入にあたり、バス路線がないので恩恵を受けられていないという声

を聞いています。生活交通についても、高齢者・障害者半額など公費で検討できませんか。

ウ 生活交通のデマンド型タクシーについて、利用料の引き下げと地元負担ゼロとすることはできませんか。また、地元組織の立ち上げが困難と思われる地域はどれくらいありますか。

(2) 路線バス問題について

ア 「地域公共交通網形成」計画に基づくバス路線再編に取り組むべき事だと考えますが、法定協議会は中断されたままです。利用者も含め地域ごとに機能する法定協議会のような会を立ち上げてはいかがか。

イ 両備バスが廃止を発表した区域についてお尋ねします。牛窓宝伝線について、バス廃止後は地元の意向で生活交通を考えるとのことですが、どうなっていますか。公共交通として利用しているのは地元の方に限りません。通院や犬島への観光で利用している方などからは、廃止はやめてほしいと切実な声が届いています。山南学園の通学バスや犬島へのブロードバンド事業に多額の税金を注ぐのであれば、赤字補填をしてバス路線を守っていただきたいが、いかがか。

ウ 11月28日はバス無料デーでした。効果と検証はいつどう示すのか。

エ 私たちは以前から、岡山市の公共交通維持への公費投入が少なすぎると指摘しております。通学割引分を市が補填するなど、公共交通維持のための公費投入を考えませんか。

(3) 50戸連たん廃止について

人口減少の時代に入り、今後も大きく増加に転じる見通しが無い一方で、市街化調整区域における開発数は、政令市の中で飛び抜けて高くなっています。そのほとんどが、50戸連たん制度を活用した住宅開発です。早急に50戸連たん制度廃止の検討をするべきだが、ご所見をうかがいます。

(4) 市営住宅について

市営住宅は、住居のセーフティネットとしての役割があります。

ア 特に高齢者にとって、民間住宅への入居が厳しくなりつつある現状をどのように把握していますか。今後の管理戸数や空き住戸の改修方針など、どのように考えていますか。

イ 市営住宅住民の個別避難計画の作成状況はどうなっていますか。誰が責任を持って作成することになっているのでしょうか。

(5) 防災、減災対策について

ア 災害の履歴は重要ですが、今後のために必要なのは適切な想定です。実際に降った雨による浸水は研究のための資料として別に扱い、今後の避難行動のためには最大の降水量を想定したマップに一本化するべきではありませんか。

イ 岡山市は「個別避難計画作成についての説明会」を10回開きました。町内会の規模や体制によっては「簡単にはできない」という声も聞いています。対象者全員の個別避難計画作成を、具体的にどう支援しますか。

ウ 自主防災組織には小さな単位町内会やマンションはほとんど入っていません。マンションも独自の自主防災組織が必要です。ご所見をお聞かせください。

(6) 利用しやすい岡山芸術創造劇場にするために

岡山芸術創造劇場も入居する再開発ビルの建設が進んでいます。

先日の市民・産業委員会に示された付属設備の使用料の考え方によると、現在の市民会館や市民文化ホールより全体で2倍前後の負担増になる場合もあるようです。会場使用料と合わせ、現行より大幅に割高になるのであれば、市民参加には逆行します。

ア 減価償却法で計算した原価から50%、25%にすることや、一部の設備についてセット割引を設定することなどの負担軽減の考え方が示されています。こうした工夫によって、会場使用料と合わせ、現在からどれくらい変わるのか、音楽、演劇、講演などパターンごとのシミュレーションを、大・中ホール別にお示してください。

イ 会場使用料と同様に付属設備使用料についても、包括的な料金減免を設けませんか。また、学生や福祉関係等の団体の利用については、恒常的な料金減免を設けませんか。

(7) 選挙公報の全戸配布復活を

市長選挙から、選挙公報の全戸配布をやめ、主要新聞7紙への折込と、HP上の掲載、公共施設への設置のみとなった選挙公報について伺います。

公職選挙法第170条では、選挙の期日前2日までに配布するものとなっております。第2項では、「各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められる特別の事情があるときは・・・」となっております。

ア 請け負う業者がないとの理由ですが、特別な事情と判断した経緯をお示してください。

イ インターネット環境もなく特定の新聞も取っていない、困窮家庭の方ほど広報が届かないので、選挙があるのかなどの問い合わせが多かったと伺います。情報格差は本来、公が埋めるべきです。市民が正しく政策を判断し選挙権を行使することを阻んだ結果になったのではないかと。投票率向上に逆行するのではないかと。

ウ 民主主義の問題としても、誰一人取り残さないSDGsの精神からしても逆行しています。次回の選挙から全戸配布すべきだが、いかがか。